

第2次恵那市地域計画

東野地域自治区

【キャッチフレーズ】

明るく元気なまち東野

【地域の現状】

- (1) 東野地域は豊かな自然に恵まれ、市街地に隣接し地理的に便利である。また、地域ぐるみの行事が多く、住民同士の繋がりが強い。大きな災害に遭うことなく、住民の生活には落ち着きが感じられる。子どもの教育に熱心で、地域で子どもを大切に育てていこうとする風潮があり住民の誇りである。
- (2) しかし、先人の知恵と努力で守り育てられてきた独自の文化や慣習は、団結力が強く、保守的なイメージもある。おいしい米の生産地として注目される一方、いわゆる農地を大切にすることが故に、道路幅が狭く道路の整備が遅れており、防災面からも心配がある。
- (3) また少子高齢化がすすみ、独居生活者や後継者不足による耕作放棄地、空き家等の増加が懸念される。交通弱者には、新たな公共交通サービスが強く望まれる。

【目指すべき地域の姿(地域の全体構想)】

地域の先人が守り育んだ自然や景観から生み出される恩恵に感謝し住民の和を以て、明るく元気な地域を未来の子どもたちへ繋げていきます。

そのために、①人と自然が調和したまち、②快適なまち、③誇りの持てるまち、④優しく開かれたまちを目指します。

I・人と自然が調和したまち

過去から受け継がれた美林、清流などの恵まれた自然環境の中で各世代が触れ合い、助け合い、人と自然が調和したまちを目指します。

II・快適なまち

基盤整備、災害に強く、まちづくりの工夫などで、被害を最小限に抑え、早期に復旧できるように備えることで、安全で安心して暮らせる快適なまちを目指します。

III・誇りの持てるまち

歴史、文化を「地域の宝」として大切にし、互いに高めあい、心の通った暮らしと誇りの持てるまちを目指します。

IV・優しく開かれたまち

市街地に隣接しているメリットを生かし、外来者を歓迎する取り組みを積極的にすすめていく優しく開かれたまちを目指します。

【計画の柱(基本目標)】

柱1：人と地域をみんなで結ぶ(地域活動・健康福祉)

共助の心で住民がつながり、互いに協力し、安心して生活できる環境をつくっていく。

柱2：歴史・文化を伝え育む(教育・文化振興)

先人が築いた歴史と文化に学び、暮らしに豊かさと潤いを生み出す。また、郷土を愛する豊かな人材を育てていく。

柱3：自然を生かし暮らしを守る(生活環境・産業振興)

農地、森林、河川の保全や活用に努め、暮らしを守る施策を積極的に進めていく。

【基本施策】

柱1：人と地域をみんなで結ぶ(地域活動・健康福祉)

(1) 福祉の充実

少子高齢化が進み生活弱者が増え、支援を求める声が出ている。人に優しいまちづくりを進めていく。

(2) 協働のまちづくりの推進

各種団体が協力して、取り組みを進めていく。

(3) 地域コミュニティ活動の充実

多くの人が集まるコミュニティセンターは、地域の中心部にあり情報の集まる場所である。人と人をつなぐ場所でもあり、有効活用していく。

(4) 外部との交流

保守的と言われる空気を払拭するためにも、外に対して開かれた取り組みをしていく。

(5) 移動手段の整備

移動手段に困っている人の大半が70歳以上の高齢者で、すでに日常生活に支障が出ている。地域内の潜在的な需要を把握し、地域における公共交通のあり方を今後も継続審議していくこと、避難誘導路の整備・充実が人命を守る上でも必要・不可欠である。

柱2：歴史・文化を伝え育む(教育・文化振興)

(1) 生涯学習の推進

求めて学び生かす生涯学習に積極的に参加し、学ぶ喜びを生活に活かしていく。

(2) 青少年の健全育成

「地域づくりは人づくり」の精神を以て青少年の健全育成に努めて行く。そのために大人と青少年との交流活動に努めていく。

(3) 生涯スポーツと健康づくり

健康で生活できる喜びは何事にも代え難い。自らの健康に対する意識づけを高め、スポーツ活動に積極的に参加していく。

(4) 文化活動の推進

先人の知恵に学び豊かな郷土を築いてきた歴史と文化を次の世代に伝えていく。

(5) 地域の魅力発掘

地域の良さを見つけだし、誇りをもってその魅力を広報する活動を進めていく。

柱3：自然を生かし暮らしを守る(生活環境・産業振興)

(1) 住環境の整備・保全・活用

東野の誇りである緑豊かな生活環境を保全し、時代の変化に対応した新しい住環境づくりに努めていく。

(2) 安全安心な暮らし

自然災害をはじめ火災や交通事故のない生活環境を整備する。自分たちの生活は自分たち自らで守る事に心がけ、そのための環境整備に努めていく。

(3) 環境美化の推進

人と自然を大切にし、美しく快適な環境を築き守り続けていく。

(4) 地域観光資源の開発と観光推進

観光名所をPRして交流人口の増加に努めると共に、新たな観光名所の開発に努めていく。

(5) 農林業の振興

治山事業の重要性を再認識するとともに、農林産物の保護と特産品、生産の充実、生産者の拡大、後継者の育成、耕作放棄地対策を図るなど産業振興を進めていく。